

強い農業づくり交付金（卸売市場施設整備対策）

【強い農業づくり交付金（卸売市場施設整備対策）
34,067（40,506）百万円の内数】

対策のポイント

卸売市場がこれまで以上に生産・消費両サイドの期待に応えられる安全・安心で効率的な流通システムとして確立するよう、適正な品質管理の推進、卸売市場の再編等に資する施設整備を推進します。

（卸売市場の現状）

- ・ 中央卸売市場は84市場（取扱高は5兆円）、地方卸売市場は1,286市場（取扱高は4兆円）となっており、これらは生鮮食料品等の流通において産地と消費者を結ぶ基礎的な社会インフラとなっています。

（課題）

- ・ 消費者の安全・安心志向の高まり、卸売市場経由率の低下及び市場関係事業者の経営悪化等から、卸売市場に係る品質管理の高度化や再編・合理化を図ることが必要となっています。

政策目標

平成22年度を目標年度とする中央卸売市場整備計画及び都道府県卸売市場整備計画に基づく施設整備の着実な推進

< 内容 >

1 中央卸売市場施設整備の推進

中央卸売市場整備計画に即して計画的に実施する施設の改良、造成又は取得に対し支援します。

2 卸売市場再編促進施設整備の推進

地域の特性を活かした中央卸売市場の再編に係る中央卸売市場から地方卸売市場に転換した卸売市場が実施する施設の整備等に対し支援します。

3 卸売市場活性化等に資する施設整備の推進

PFI法の適用を受けて行う施設の整備や事業協同組合等が行う市場機能の強化等に資する施設の整備に対し支援します。

4 地方市場施設整備の推進

地方卸売市場が地域拠点市場として取り組む他の卸売市場との統合又は連携に必要な施設の整備に対し支援します。

【定額（4/10以内、1/3以内）】

< 事業実施主体 >

地方公共団体等

< 事業実施期間 >

平成17年度～平成21年度

[担当課：総合食料局流通課（03-3502-8236（直））]